

女性活躍推進法第15条に基づく特定事業主行動計画

平成29年度実施状況について

女性活躍推進法第15条（以下「法」とする。）に基づいて平成27年度策定の特定事業主行動計画の平成29年度における実施状況について、法第15条第6項の規定に基づき、以下のとおり公表するもの（法17条に関する情報も含む。）

1 採用関係

(1) 平成29年度職員数

正職員：23人（男性22人、女性1人）

臨時職員：5人（男性1人、女性4人）

(2) 正職員

平成29年4月1日新規採用職員1人（男性）。

なお、平成29年3月31日をもって、女性正職員が1人都合により退職したため、女性正職員は平成29年度時点で1人である。

項目	目標		平成29年度	平成28年度	平成27年度
	数値	年度			
女性職員の正職員割合	10%	2025年	4.3%	9.1%	9.1%

(3) 臨時職員

平成29年度の採用については、臨時職員1人（女性）の任期満了に伴い、平成29年4月1日より1人（女性）を新たに採用した。

項目	目標		平成29年度	平成28年度	平成27年度
	数値	年度			
女性職員の臨時職員割合	-	-	80%	80%	83.3%

2 平成29年度職員採用試験実施状況

平成29年度については、職員採用試験を実施し、科学及び土木技師を各1人採用した（平成30年4月1日より勤務）。

なお、男女別の条件などは設定してはいなかったが、女性からの受験申込みはなかった。

3 育休・出産休暇等の取得率

	育休		出産休暇等	
	男性	女性	男性	女性
正職員	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
臨時職員	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

平成29年度については、全職員に育休及び出産休暇等の対象職員該当なし。

4 超過勤務状況

(単位：時間)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
正職員	2:03	8:18	1:45	3:57	2:09	3:33	6:12	1:15	1:03	4:54	0:00	3:24
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

超過勤務手当の対象となる職員20人の月平均超過勤務時間。

なお、臨時職員については超過勤務はなし。

5 役職の女性割合

	局長級	課長級	課長補佐級	係長級
全職員	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

6 中途採用実績

平成29年度は中途採用該当なし。